

昭和41年3月2日



# 秋穂町広報

No. 80

## 人口と戸数

(7月末)

人口	9,796人
秋穂地区	6,243人
大海地区	3,553人
戸数	2,306戸
秋穂地区	1,456戸
大海地区	850戸



○

「とじこんで保存しましょう」

○

## 海辺で楽しむ

## 秋穂キャンプ村

### 秋穂湾に臨む、黒瀉海岸の松原に、キャンプ村開設

夏の健全なレクリエーションの施設として、また観光地の開発宣伝をはかるため、黒瀉海岸に国鉄キャンプ村を開設しました。

開設期間は7月9日から8月21日までです。5人用テント十張、毛布その他炊飯道具を備付けて皆様の御利用をお待ちしております。

料金は1人1泊130円(小人60円)学生団体は高校生以下で教職員の引卒する20名以上の団体は1人1泊100円です。利用の申込については町役場産業課へお問い合わせ下さい。

(国鉄の駅でも取扱います)

# 待望の国民宿舎「秋穂荘」落成 七月一日より開業



写真説明 正面玄関

串山連峯の南端、中道山の中腹に昨年十二月から建設工事を進めておりました、国民宿舎秋穂荘がこのほど完成し、七月一日から開業いたしました。落成式は七月四日好天に恵まれて盛大に行なわれました。

秋穂荘は鉄筋コンクリート二階建、一〇五五平方メートル、総工費四、三五四万円のもの、大広間一室、和室十三室、食堂等が完備されています。

この施設は国民年金の還元融資を受けて建設された休養施設で低廉な料金で誰でも宿泊、休養に利用できる施設であります。

眼下に見おろす風光明媚の瀬戸内海の景観は大へんすばらしく、休養地として絶好の場所にあります。家族またはグループでの行楽、休養あるいはいろいろの会合などに御利用をお待ちしております。

夏は海水浴、魚つり等多数の利用者がありますので、早めに予約されますようお願いいたします。

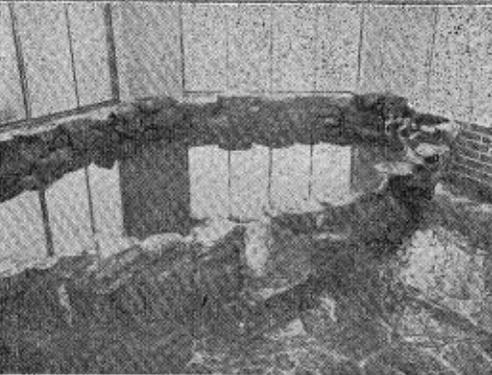
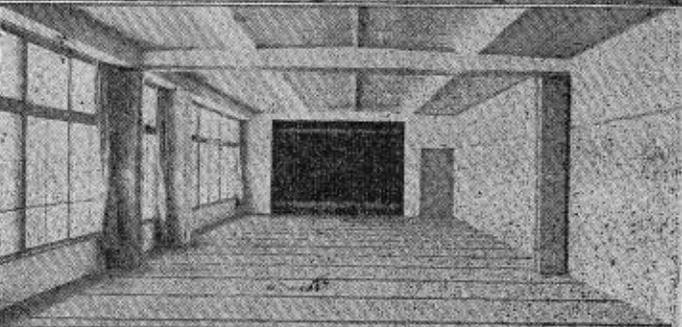
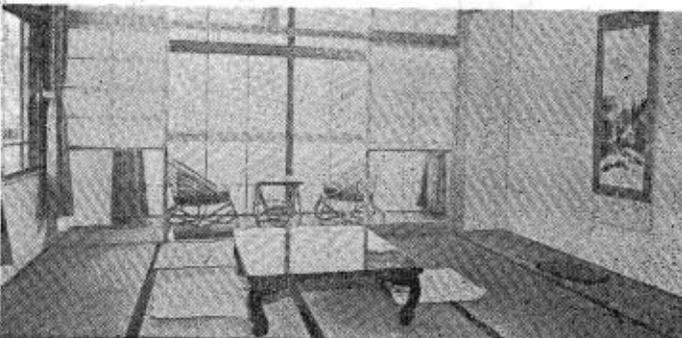
(申込みは電話一九〇番、一九三番)

写真説明



写真説明

国民宿舍全景



下中上  
浴大客  
広  
場間室

写真説明

## 秋穂荘料金表

### 1 宿 泊 料

区 分	室 料	朝食料	夕食料	合 計	冬期加算 (12月~3月)
大 人	480円	120円	300円	900円	50円
中学生	280円	120円	300円	700円	50円
小学生	230円	120円	300円	650円	50円
幼 児	—	実 費		—	—

### 2 休 憩 料

室別 定員料金	個 室 6畳8畳	個 室 10畳12畳	広 間 36 畳	大広間 54畳	特 別 個 室
3時間以内	300円	500円	1人につき 50円	1人につき 50円	500円
3時間を超過 6時間以内	500円	700円			700円

### 3 そ の 他

種別	入浴料	寝 具	丹前浴衣	持 込 料
料金	(休憩者) 1回20円	(休憩者) 100円	(休憩者) 50円	酒1.8ℓ 200円 ビール折詰弁当 1本30円1個 30円

### 4 料理飲食等消費税

宿 泊	一人1,000円以上につき800円を控除した残額に課税されます。
休 憩	一人500円以上につき課税されます。

# 改正された 国民年金

35才以上 月三〇〇円

『福祉年金』

○年金額の引上げ

(1) 老令福祉年金  
一五、六〇〇円→一八、四〇〇円に

(2) 障害

二四、〇〇〇円→二六、四〇〇円に

(3) 母子準母子

一八、〇〇〇円→二〇、四〇〇円に

○支給要件の緩和

(1) 受給権者所得制限額

二二万円→二四万円に

(2) 配偶者所得制限限度額

今までの取扱いを廃止し、すべて扶養義務者の所得による支給制限に吸収する。

(3) 扶養義務者所得制限限度額

額六人世帯の場合七二六、四〇〇円を八一七、五〇〇円に緩和する。

(4) 夫婦受給制限の緩和

夫婦で老令と障害福祉年金を受給している場合、老令福祉年金のうち「三千円」が支給停止されていたのを廃止する。

(5) 障害の範囲

拠出年金と同じ扱いにする以上が今回の改正の要点ですが、そのうち福祉年金の所得制限の緩和に関しては昭和四十一年六月から、年金額及び保険料の引上げは昭和四十二年一月から、その他は昭和四十一年十二月よりそれぞれ実施されました。

一、二、〇〇〇円→三〇、〇〇〇円に

○支給要件の緩和

(1) 障害の範囲

障害年金の支給の対象となる範囲に心臓病などの循環器系、消化器系等、すべての内部疾患による障害を加え、母子、準母子年金、

遺児年金の支給対象となる子の障害の範囲についても、同じように拡大されました。

(2) 受給資格の要件

障害年金の支給基準を今までの「初診日の前日における保険料納付状況」から「療養認定日の前日における保険料の納付状況」に改正され、事後重症者にも年金が支給されることになりました。

○保険料額の改定

年金額の引上げにともない、これをまかなうために保険料が次のように、段階的に引上げられることになりました。

(1) 昭和四十二年一月から

35才未満 月二〇〇円

35才以上 月二五〇円

(2) 昭和四十四年一月から

35才未満 月二五〇円

35才以上 月二五〇円

(4) 遺児年金最低保障額

二四、〇〇〇円→六〇、〇〇〇円に

一級の加算額

六、〇〇〇円→二二、〇〇〇円に

(3) 母子準母子年金最低保障額

(子二人の場合)

二四、〇〇〇円→六〇、〇〇〇円に

(4) 遺児年金最低保障額

二四、〇〇〇円→六〇、〇〇〇円に

35才未満 月二〇〇円

35才以上 月二五〇円

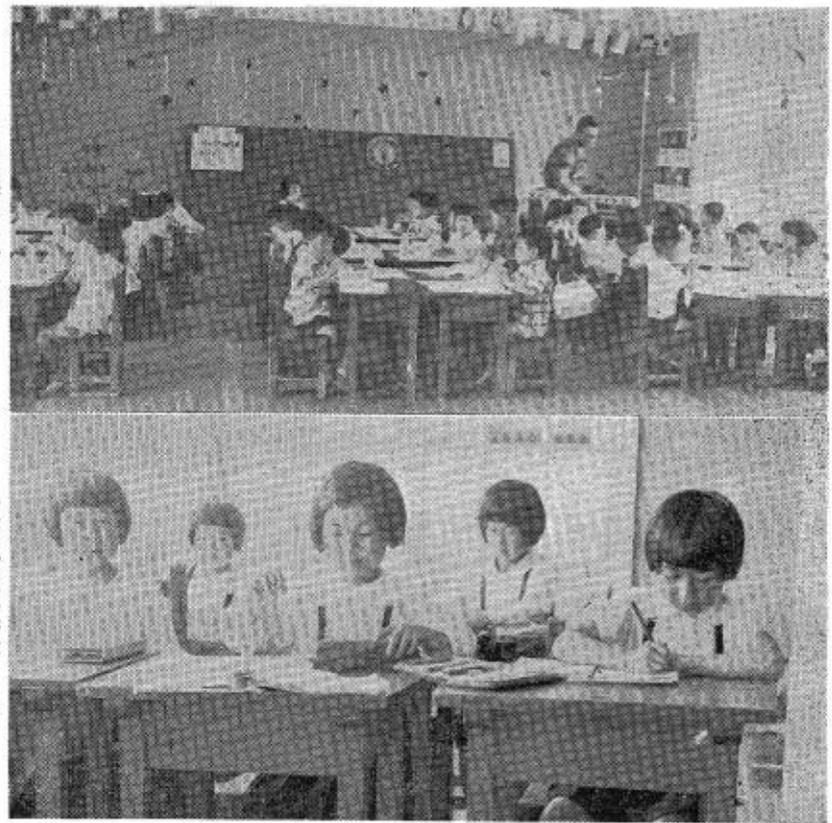
(2) 昭和四十四年一月から

35才未満 月二五〇円

35才以上 月二五〇円

## ◇ 社協だより ◇

児童館の近況



幼児の楽しいおひる

小学生の放果後の自習

## 第十六回 社会を明るくする運動月間について

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪の防止と、罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において、それぞれの立場において力をあわせ、犯罪のない明るい社会を、築こうとする全国的な運動で、七月一日から一ヶ月間、行われます。

本年度は、特に重点目標として、青少年の非行防止をとり上げております。青少年の非行防止は、犯罪のない明るい社会をきつくために、現在最も重要なこととあります。そのためには、家庭、学園、職場、その他すべての社会環境の健全化を図るとともに非行に立ちまわった青少年が、立派に立直るよう温かい愛の手をさし伸べることが必要であります。

秋穂町におきましても、町当局を始め、民生児童委員協議会、青少年補導会、青少年健全育成協議会、防犯組合、婦人会等、凡ての機関が一丸となり、全町民の協力のもとに青少年の非行化防止につとめ、犯罪のない豊かな住みよい明るい平和な郷土をつくり、お互いに安心して、幸せに暮らせる秋穂町をきずきたいものです。

# !!夏!! 元気な体で 楽しく暮すために

夏といえば大陽の季節で、健康な人にとっては快適な楽しい季節です。しかしながら、夏は一年中で一番体をこわしやすく、また伝染病の流行期でもありますので、次のことに注意して夏を健康に過したいものです。

### ◎夏にかかりやすい病気

夏の伝染病には、赤痢、腸チフス等の伝染病をはじめ、食中毒、消化不良症などの消化器の病気、日本脳炎、小児マヒ等恐しいものがたくさんあります。予防知識を身につけましょう。

### 健康に暮すために

①手洗の励行 赤痢は病原菌が口から入って感染します。赤痢菌の浸入を防ぐため、食前、調理前、用便後、外出から帰った際は必ず石けん水（出来れば逆性石けんがよい）と流水で手をよく洗いましょ。

### （別図参照）

②食中毒の防止 食物の腐りやすい季節です。材料の選定、取扱に注意して食べ残しのでないように調理しましょう。また化膿菌で起る食中毒もありますから、

オデキにふれた手や、傷のある手で調理しないようにしましょ。腹痛、下痢、発熱などの場合素人療法は禁物です早く医師の診察を受けて下さい。

### ③衛生害虫の駆除

はえや蚊その他衛生害虫をなくすれば住みよければかりでなく、赤痢や腸チフス、日本脳炎など恐しい伝染病も防ぐことができます。それにはまず害虫が発生する場所を取り除く、取り除けないものは改善する。また掃除や手入れをよくすることが大切です。

### ④栄養・休養

日照時間が長いので睡眠不足になりがちです。暑さしのぎに冷飲料を飲みすぎるために、ますます食欲がなくなり、疲れが重なる、こうした悪循環が夏バテの原因となります。

### ○睡眠を十分にとる。

出来れば昼寝を一時間 暑いからといってやたらに冷いものを飲まない。

### ○食物は量より質に重点

をおく、蛋白質、脂肪、ビタミン等あつまり

## 手洗の効果

手洗の方法		手にまだ残っている菌の率
井戸水	湯 置 水	52.1%
	流 水	17.8%
水道	簡 単 湯 置 水	30.3%
	な 手 洗 湯 置 水	10%
	て い ね い 湯 置 水	10.8%
	な 手 洗 流 水	1.5%
温 湯 (35℃)	湯 置 湯 場	10.9%
	流 湯 場	1.4%
石けん	簡 単 に 洗 う	5.3%
	て い ね い に 洗 う	0.2%
クレンザー液	簡 単 に 洗 う	4.4%
	て い ね い に 洗 う	0.1%

手の洗い方によって上図のようにまだ菌が残っております。手洗は流水や石けん等でていねいに洗いましょ。手洗は赤痢予防の第一歩にもなります。

## 子供を水の事故から守ろう

### 事故から守ろう

水難事故死の子供の数は交通事故死の子供の数の約二倍、年間約四、三〇〇人の多きに達しています。その内七月八月にかけて年間の水死事故児の八〇%がこの二ヶ月間におこっております。

この多数にのぼる犠牲児の一番多いのは、水泳中の心臓マヒ、腓腸筋痙攣、水泳中の疲労によるもの、異常な水の流れによるもの、水底の異変によるもの、

等原因は色々ですが、とにかく不慮の事故がつきまと

いやす、子供も親も常に頭におき、防止に十分努力を払うことが必要です。

水泳中の事故は、全く泳げない子供より、泳げる子供に断然多く見られます。子供は自負心が強く、自分の体力や技量を考えず、無謀な泳ぎをしたり、冒險心も手伝って、事故の原因を作っています。次にこんな状態の子供は、泳いでは危険ですからよく注意して下さい。

○風邪をひいている子供

○結核で要注意の診断をうけた子供

○ツベルクリン反応が陽転

### した子供

○ぜんそく体質の子供

○リユーマチ、リユーマチ熱の子供

○賢炎の子供

等とにかく体の異常のある場合には、医師に相談して、指示をうけることが大切です。

夏を楽しく過ごさせるために、皆んなが注意して事故のないようにしましょ。

### 犬はよく繫で飼いましょ

### 迷惑な放し飼い

犬の放し飼いが増えて、農作物や花畑が荒らされて

困る、という苦情が最近あちこちで起っております。放し飼いは、人にかみついたり、家禽に被害を与える原因にもなります。また排泄物はハエの発生源となり衛生上からも好ましくありません。

登録を受けていても放し飼いでいる場合は、野犬同様捕獲されたりしますので、愛犬を捕獲されたり、愛犬によって人々に迷惑をかけるようによくつないで飼いましょ。また不用になった犬をそのまま、放すと野犬となり他に一層迷惑をかける事になりますから、不用犬は保険年金課に御連絡下さい。



### 秋穂荘備品の御寄附

ありがとうございますございました

国民宿舎秋穂荘の落成記念に、左記のとおり備品の寄附を多数いただきました。それぞれ御披露いたしますとともに、御寄附下さいました方々に、厚く御礼申し上げます。

鏡台一台 吉南信用金庫殿  
 緞帳(大広間舞台)一揃 山一林業(株)殿  
 絵画二十二点 小林和作殿  
 更衣ロッカー一台 藍浦農業協同組合殿  
 道標 フリーテニス (秋穂町一步会殿)

#### 記

応接セット 二組

山陽建設工業(株)殿

一組

秋穂町土木振興会殿

一組

秋穂産業(株)殿

時計 一個(株)山口銀行殿

一個(株)三友商社殿

一個 藤生仕郎殿

一個 末繁タケ殿

一個(株)丸 栄 殿

目覚時計三個 二宮清寿殿

ステレオ一台

秋穂農業協同組合殿

テレビ一台 赤瀬昭二殿

扇風機二台(株)ちまきや殿

一台

(株)近鉄松下百貨店殿

一台

中国電気工事(株)殿

一台 原田製綿所殿

演台一卓 花台一卓

自動マツサージ機一台

松本設計事務所殿

旭商事(株)殿

魚類飼養水槽及び台一式

瀬戸内海水産開発(株)殿

### 公民館だより

八月十九日、二十日、二十一日の三日間秋穂町公民館において視聴覚教材についての知識ならびに十六ミリ映写機の取扱技術の講習会を開きます。十八才以上の方で受講を希望される方は、八月五日まで公民館に申込書を提出下さい。この講習の全課程を終了され、かつ所定の試験に合格された方に、第一種映写技術検定証を交付致します。

### 毎月の行事

五日、幼児学級  
 八日、八八学級 老人学級)を開催しております。  
 多数参加されますよう。

### 人ごとではありません

#### 輸血用血液の不足 愛の献血に御協力下さい

来る八月五日午前九時より午後三時まで、採血車白バト号が町役場に参り皆さんに愛の献血をお願いするにやりました。献血をされる前には医師が検診し

### !!花いっぱい運動の実践!!

花いっぱい運動の推進にともない去る5月27日午前8時より、町役場一田一宮の目までの県道にカンナ、品種アメリカンレツドクロスの花の道をつくるため、町連合婦人会員の奉仕で行いました。いく先々、人々の心を慰さめる事でしょう。



ますから、決して無理な採血はいたしません。献血の出来る方は、満十六才以上六十五才未満の方です。一人でも多くの方が安心して輸血を受けられるようお暑いときではございます

定期巡回 児童相談所の開設について  
 山口中央児童相談所では、より多くの子供の福祉と親の健全育成思想を高め

### 交通事故相談について

最近、自動車工業の発展に伴い、日常生活に自動車を使用する人が激増し、朝夕の通勤時などはものすごい車のラッシュであります。このために交通事故も増大し、日々の新聞等で交通事故の報道のない日は殆んどないと云ってもよい位であります。

交通事故が人々の生活にどのような影響を与えるかは申すまでもありません。私共はこういう事故に会わないよう日常身に注意すべきことはもちろんありますが、一旦事故に会った場合は適切な対策を講じ、損害をこうむったならばその賠償を求めることが出来ます。交通事故の被害者のうちには、悪質な、いわゆる示談屋などに利用されて不利な取扱いを受けた人があるように新聞で見受けることがあります。また不当な条件を押しつけられて示談に応じている場合もあるようであります。

このような失敗のないようにするには、公的な相談機関を利用されることですが、適当な相談相手がない場合は、まず身近な町の人権擁護委員か、または法務局、もしくはその支局の人権相談所でご相談に応じることになっていきますから、利用されるよう希望します。

### 保母試験のお知らせ

昭和四十一年九月保母試験が次のとおり実施されますので、希望者は受験されるようお知らせ致します。

一、試験期日(筆記試験) 昭和四十一年九月五日(月曜日)及び九月六日(火曜日)(実技試験)実技試験は九月七日又は八日のいづれかの日に行なうこと、し、その日時については受験票に指定します。

二、試験場所 山口市宮野山口女子短期大学

三、受験申請書提出期間 昭和四十一年八月十日

尚くわしい事は当町住民課でおたずね下さい。